

評価項目・評価基準（細目）
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

- 1 法人運営の透明性・公正性・法令等の遵守状況
 - (1) 個人情報の取扱い、従業員の守秘義務に関する考え方
 - (2) 自己評価・外部評価及び情報公表に関する考え方
 - (3) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む）、理事会・役員会などの構成の適正性及び開催状況
- 2 運営実績・経験
同種の事業を運営するに足る実績・経験
- 3 運営の適正化・効率化への取組
 - (1) 事業計画と収支計画の適正性
 - (2) 経営努力に関する取組
- 4 事業の独自性、施設管理運営体制
 - (1) 強調したい点、特徴、施設や設備面での利用者への配慮など
 - (2) 地域密着型サービスに対する理解
 - (3) 医療連携体制
 - (4) にはま環境プランなど、市の方針・事業に対する協力
- 5 管理の安全性への配慮
 - (1) 日常的な点検体制の内容
 - (2) 危機管理体制の内容
 - (3) 管理上の不具合・小さな問題が発生した際の対応
 - (4) 衛生管理体制の内容
 - (5) 感染症等が疑われる際の対処
- 6 利用者への対応
 - (1) 利用者への支援方針
 - (2) 苦情解決体制の内容
 - (3) 利用者への公平・公正な対応の取組
 - (4) 利用者等の人権・尊厳に対する考え・取組
- 7 職員体制
 - (1) 人員配置の適正性
 - (2) 人材確保に対する取組
 - (3) 研修制度・人事制度の内容
 - (4) 職員の育成・接遇に関する取組

8 法人の理念・姿勢

- (1) 法人の基本理念・経営理念の明文化とその内容
- (2) 法人の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知方法

9 市内事業者・市民雇用の促進

- (1) 市内事業者であるか
- (2) 市民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む）
- (3) 市内業者からの物品の調達

10 事業の適性に応じた運営

- (1) 質の高いサービス提供に向けた取組
- (2) 利用者の家族間や他のサービスとの連携に関する取組
- (3) 隣接住民に対する説明に関する取組

11 市政運営への貢献

これまでの市政運営に対する貢献内容及び今後の計画